

## 内部評価の結果

## 【評価結果】

計画どおり実施

ボートレース事業は、地方財政の改善を図ることなどを目的に、モーターボート競争法に基づき実施されている。

本市のボートレース事業であるボートレース若松は、独立採算で特別会計を設けて実施し、その収益の一部を一般会計へ繰り出している。

この一般会計繰出金は、本市の市民生活の充実・利便性の向上等に寄与しており、今後とも安定的かつ継続的な確保が求められている。

また、平成30年4月からは地方公営企業法を適用するなど、更なる経営の強化を図りながら事業を実施しているところである。

今回検討している「ボートレース若松施設整備事業」は、主に、築26年が経過し、設備の更新時期を迎え、建物の老朽化も進行している西スタンド棟の改修を行うものである。

また、年間20万人以上の来場者の安全の確保はもとより、新たなファン層を開拓するためには、アミューズメント空間へとリニューアルし、魅力的な集客施設としての整備が必要である。

加えて、ボートレース業界では、多くの人が集う、地域にとってかけがえのない場所を目指す「ボートレースパーク化」を推進しており、ボートレース若松の経営戦略に掲げる「親しまれるレース場」の実現に向け、子供から大人まで幅広い世代を対象に地域貢献エリアの新設を進めている。

施設整備の財源は、ボートレース事業の収益金である建設改良積立金ですでに所要額を確保できており、税等の一般財源や企業債は予定していない。また、地域貢献エリアの新設にあたっては、遊休スペースとなっている駐車場を有効活用することとしている。

今回の施設整備は、ボートレース事業継続において重要な投資であるとともに、ビッグレースの誘致にもつながり、収益と繰出金の双方に増加効果が見込まれる。

以上を踏まえ、西スタンド棟他の大規模改修と地域貢献エリアの新設について、計画どおり実施することを決定した。

なお、公共事業調整会議では、地域貢献エリアについて、市の公園やプレイパークなどの子育て支援施設として位置付けられないか検討すること、との意見があった。

今後、これらの意見については、所管局の考え及びボートレース事業との整合性を踏まえ、検討を行っていくこととする。